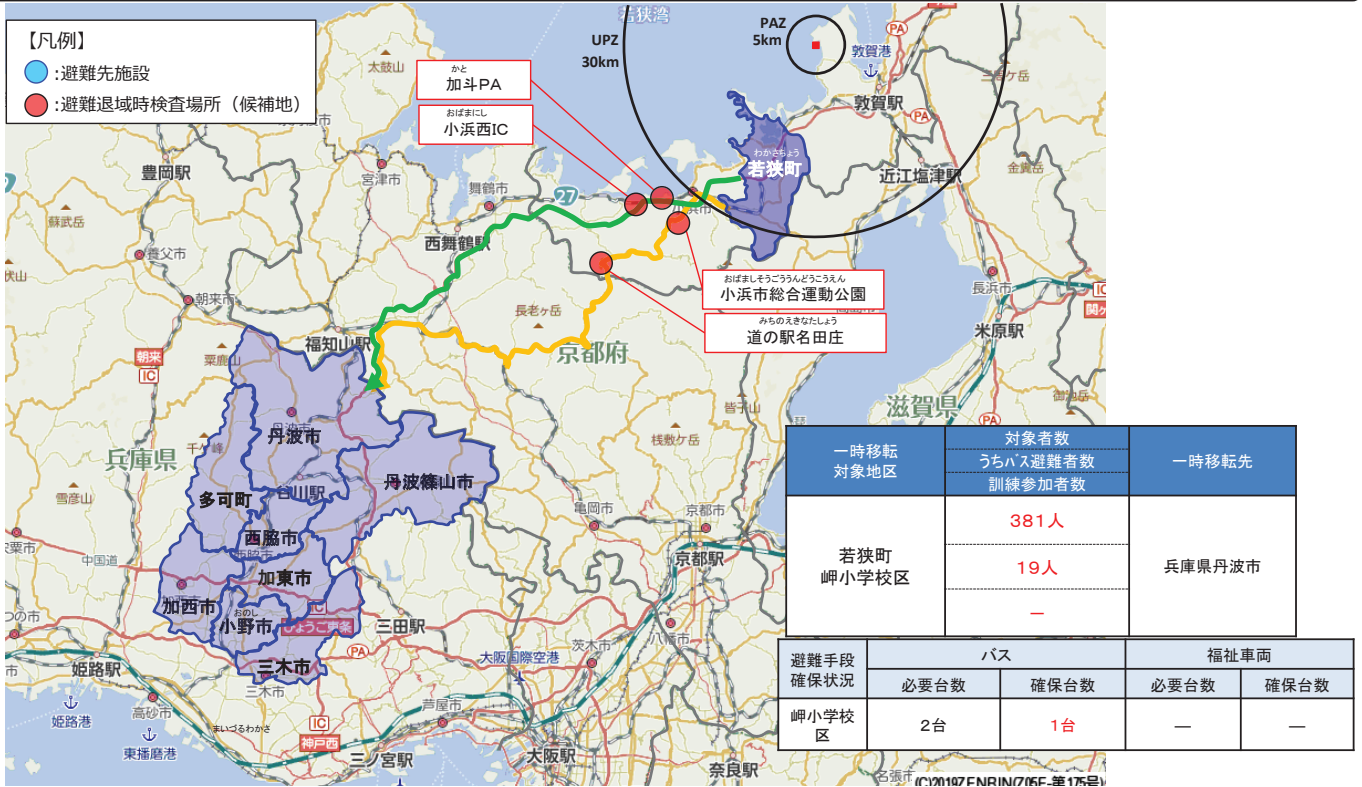


〇 I L 2 における一時移転等の防護措置の実施に関する資料

- 若狭町岬小学校区住民は兵庫県丹波市の避難先へ一週間程度以内に一時移転を実施。
- 一時移転に際しては、配布対象住民等に緊急配布所（一時集合場所）又は避難退域時検査場所で安定ヨウ素剤の配布を実施。
- 自家用車で避難できない住民は、徒歩等で各一時集合場所に集まり、県が配車した車両（バス）で一時移転を実施。



〇 I L 2 における一時移転等の防護措置の実施に関する資料

- 小浜市内外海小学校区住民は兵庫県姫路市の避難先へ一週間程度以内に一時移転を実施。
- 一時移転に際しては、配布対象住民等に緊急配布所（一時集合場所）又は避難退域時検査場所で安定ヨウ素剤の配布を実施。
- 自家用車で避難できない住民は、徒歩等で各一時集合場所に集まり、県が配車した車両（バス）で一時移転を実施。

